

患者未収金削減への取組について

町田市民病院では、患者未収金の削減に向けた取組として、入院保証金を見直すとともに未収金回収業務の強化を下記のとおり行います。

記

1 入院保証金の見直しについて

目的 支払相談を早期に実施することにより未収金発生を抑制します。

内容 入院保証金の金額及び対象者を変更します。

(改定前)

保険診療による場合2万円、分べんによる場合10万円、それ以外の場合5万円

(改定後)

医療費の未払いがある者又は連帯保証人を立てられない者10万円、
ただし、上記に該当しない者のほか、国・地方の公費負担医療制度の受給対象者、
出産育児一時金の直接支払制度利用者は対象外とします。

2 患者未収金の削減について

目的 徴収に対する当院の厳しい姿勢を示すとともに民間業者が持つノウハウ
を活用した効果的な回収を進めます。

内容 長期間にわたり支払いが滞っている患者に対し、未収金回収業務を弁護士
事務所に委託します。

3 患者への周知

院内へのポスター掲示及び当院ホームページへの掲載により周知に努めます。

4 実施時期

2019年4月1日から実施します。